



仕事と子育ての両立支援に取り組んでいます

4期連続で 「子育てサポート企業」に認定

次世代認定マーク「くるみん」取得

アヲハタ株式会社

アヲハタ株式会社(本社:広島県竹原市、代表取締役社長:山本範雄)は、2021年4月に厚生労働大臣から、次世代育成支援対策推進法^{※1}に基づく「子育てサポート企業」として認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」の使用が認められました。子育てサポート企業の認定を受けるのは、2006年以降4期連続^{※2}となります。

4期目(2015-2019年)では下記の取り組みを実施し、認定を受けました。



《4期目(2015-2019年)の主な実施事項》

①「男性の育児休業・休暇取得推進」

職場・職種に限らず、男性も育児休業・育児休暇を経験することで、自身や配偶者の働き方を見直すきっかけとなるよう、積極的に取得の働きかけを行いました。その結果、男性の育児休業・休暇取得率は3期の32%から4期は35.5%へ増加しました。なお、「令和元年度雇用均等基本調査」(厚生労働省)による男性の育児休業取得率は7.48%、育児休暇の取得率は19.1%でした。

②「働き方改革」

フレックスタイム制度を導入し、生産性の向上に寄与しました。

アヲハタは、5期目の行動計画を策定・実施することで、仕事と子育てを両立できる雇用環境のさらなる整備を進めています。今後も次世代育成支援をはじめ、従業員一人ひとりが安心して働けるよう、職場環境の改善に努め、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に継続して取り組んでいきます。

《5期目(2020-2024年)の主な実施事項》

男性の育児休業・休暇取得率100%を達成すべく、制度改正など取り組みを推進します。

※1 厚生労働省の定める「次世代育成支援対策推進法」では、仕事と子育ての両立が図りやすい雇用環境の整備等を図るため、企業において行動計画を策定・実施することとされています。策定した行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした企業は、申請の後、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。「認定」を受けた企業は、「認定を受けた旨の表示」(次世代認定マーク愛称:くるみん)を商品などに使用することができます。

※2 1期:2006-2008年、2期:2008-2011年、3期:2011-2014年、4期:2015-2019年

資料:今までに導入した制度・実施事項

2010年：有給休暇取得奨励日を設定（4日間）
2016年：年間所定労働時間の変更（前年比：-8時間）
2017年：年間所定労働時間の変更（前年比：-16時間）
2017年：アニバーサリー休暇制度^{※3}の導入
2018年：フレックスタイム制（コアタイムあり）の導入
2018年：年間所定労働時間の変更（前年比：-16時間）
2020年：フレックスタイム制の見直し（コアタイムを廃止）
2020年：在宅勤務制度の導入、在宅勤務補助の支給

※3 アニバーサリー休暇制度とは、個人のアニバーサリー（記念日）に有給休暇を取得することで、ワークライフバランスの充実を図るとともに、有給休暇取得率の向上を目指すものです。